

## マンホール蓋高さ調整特記仕様書（20.12.22）

マンホール蓋の高さ調整は、高さ調整部材及び高流動性無収縮早強モルタルを用いて施工することとし、請負人は以下の規定によること。

- (1) 日本下水道協会規格「JSWAS G-4(下水道用鋳鉄製マンホールふた)参考資料」に記載の材料を使用すること。また、高さ調整部材には保護部材を設置すること。
- (2) 高流動性無収縮早強モルタルの物理的性質及び圧縮強度の確認のため、本市認定書もしくは製品性能証明書を本市監督員に提出すること。（JSWAS G-4、参考資料 3参照）  
（目標値）

項 目	規 格 値
J <sub>14</sub> ロート流下時間（秒）	6 ± 2
圧縮強度（N/mm <sup>2</sup> ）	9.8 以上
収縮・膨張性	収縮しないこと

注. 圧縮強度は温度 20℃、養生時間 1.5 時間での規格値

- (3) 高さ調整部材の枠変形防止機能の確認のため、本市認定書もしくは製品性能証明書を本市監督員に提出すること。（JSWAS G-4、参考資料 3、5参照）  
（目標値）

項 目	規 格 値
枠変形防止性確認試験	変形量 0.2mm以下

- (4) 高さ調整部材が設置されていることが確認出来る写真を施工箇所全て撮影し、本市監督員に提出すること。
- (5) マンホール上部壁にインサートナット等がない場合にあと施工アンカーを使用する場合は、本市認定書もしくは製品性能証明書を本市監督員に提出すること。なお、アンカーの引抜強度は3本で106KN以上とする。

（参考図）

